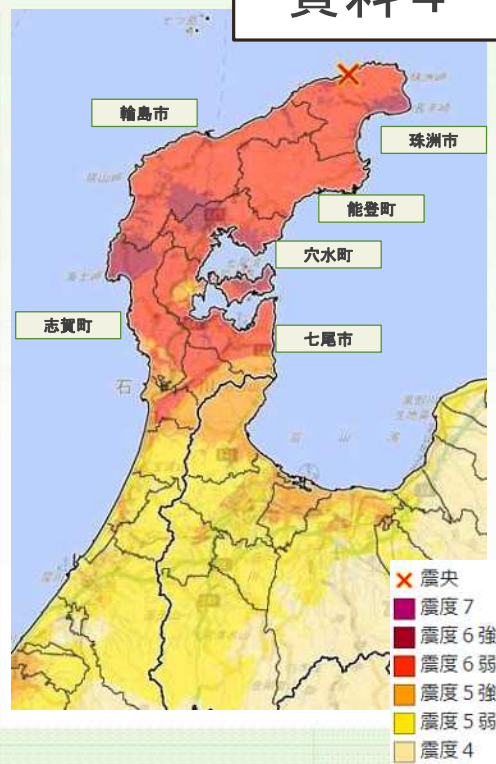


令和6年能登半島地震について

資料 4

項目	内閣府発表（2月13日14時時点）※石川県のみ
発生日時	令和6年1月1日 16:10
震源及び規模 (暫定値)	場所：石川県能登地方（北緯 37.5 度、東経 137.3 度） 規模：マグニチュード 7.6（暫定値） 震源の深さ：16 km（暫定値）
各地の震度 (震度 6 強以上)	震度 7：志賀町 震度 6 強：七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町
死者・負傷者	死者：241人、負傷者：1,184人 ※石川県のみ
住家被害	計25,690棟（うち全壊6,528棟）※石川県のうち数値が確定したもののみ
避難所	開設数515箇所 避難者数13,217名
ライフライン	断水 現状 約31,790戸（発災後最大 約66,800戸） 停電 現状 約1,700戸（発災後最大 約40,000戸） 電話 固定電話は概ね被害なし、 携帯電話は一部のエリアに障害あり
医療施設 (被災施設数)	現状 9医療機関（発災後最大 19医療機関） 石川県の9医療機関において水使用不可等の被害が発生中。
DMAT 派遣状況	DMAT88隊が活動中（県庁本部で47、病院・避難所等で41隊が活動）
出典	「令和6年能登半島地震に係る被害状況等について」（内閣府） 「石川県能登地方を震源とする地震について」（厚生労働省）



県内の医療・福祉関係団体の支援活動①（2月9日10時時点）

【医療関係】

団体名	派遣期間※1	派遣人数等	主な活動内容
DHEAT (災害時健康危機管理支援チーム)	2/11～2/29	計3チーム (12人)	輪島市門前地区における保健医療福祉活動のマネジメント機能を支援
DMAT (災害派遣医療チーム)	1/3～2/19	計47チーム (222人)	能登地域での病院、避難所、福祉施設の支援 1.5次避難所（金沢市）の運営、避難者支援
日赤静岡県支部 (日赤救護班等)	1/8～2/10	計5チーム (41人) ※2	能登医療圏活動拠点本部、珠洲市保健医療福祉調整本部の指示に従い活動
県医師会 (JMAT)	1/10～3/4	計10チーム (42人) ※3	能登町、穴水町の避難所や高齢者施設の支援 石川県JMAT調整本部、JMAT能登北部調整支部で本部活動
DPAT (災害派遣精神医療チーム)	1/4～1/22	計4チーム (12人)	活動拠点本部(公立能登総合病院内)での本部活動 七尾市、珠洲市、輪島市等での避難所等の支援
県看護協会 (災害支援ナース)	1/12～2/11	計10チーム (38人)	珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、輪島市の病院、避難所等で支援
県薬剤師会	1/13～1/26	計4チーム (12人)	薬剤師及びモバイルファーマシー（移動調剤車）を派遣 穴水町、輪島市、珠洲市、能登町で支援
県歯科医師会 (JDAT)	2/4～2/12	計2チーム (9人)	珠洲市内で活動

※1 「派遣期間」は、各団体からの派遣初日と派遣最終日を記載しているため、団体によっては、期間内であっても派遣をしていない日がある

※2 チーム数、人数には、日赤災害医療コーディネーターチーム（8人）を含む

※3 人数には、石川県庁内JMAT調整本部への調整要員（静岡県医師会職員1人）派遣を含む

県内の医療・保健・福祉関係団体の支援活動② (2月9日10時時点)

【保健関係】

団体名	派遣期間※1	派遣人数等	主な活動内容
保健師派遣 (県・市町職員)	1/6～2/29	計11チーム (53人)	穴水町の避難所における避難者支援 ※静岡県は穴水町を対口支援
静岡県栄養士会 (JDA-DAT)	1/13～2/26	計4チーム (10人)	特殊栄養食品ステーションからの食品の分配、出入管理 1.5次避難所内の入所者への食事管理、食事提供
静岡県災害リハビリテーション支援関連団体協議会 (JRAT)	1/12～2/25	計5チーム (30人)	1.5次避難所へ移動する避難者のトリアージ

【福祉関係】

団体名	派遣期間※1	派遣人数等	主な活動内容
静岡県災害福祉広域支援ネットワーク (DWAT)	1/8～3/1	計25チーム (60人) ※2	1.5次避難所等にて避難者のスクリーニング ※スクリーニング経て、病院や2次避難所へ移動する
静岡県老人福祉施設協議会 (老施協DWAT)	1/17～1/21	計1チーム (2人)	珠洲市の高齢者施設において、介護職員が活動 ※福井県老人福祉施設協議会からの派遣者との合同チーム

※1 「派遣期間」は、各団体からの派遣初日と派遣最終日を記載しているため、団体によっては、期間内であっても派遣をしていない日がある

※2 人数には、先遣隊(1人)を含む

静岡DMATの派遣状況①

第1次隊から第4次隊まで24チーム(116人)が被災地で活動した。
派遣期間：1月2日～1月15日

1月2日、1月3日、1月7日に厚生労働省DMAT事務局から派遣要請

次隊	派遣病院・人数
第1次隊	7病院から36人(7チーム)が派遣・活動
第2次隊	8病院から40人(8チーム)が派遣・活動
第3次隊	7病院から32人(7チーム)が派遣・活動
第4次隊	2病院から8人(2チーム)が派遣・活動

【主な活動】

- ・能登医療圏DMAT活動拠点本部(公立能登総合病院)での本部活動
- ・市立輪島病院、公立穴水総合病院、珠洲市総合病院の病院支援
- ・町立富来病院(志賀町)の病院避難
- ・能登地域から金沢市内への患者搬送
- ・輪島市内(門前地区)の避難所・福祉施設の支援
- ・珠洲市に設置されたSCUでの活動(自衛隊ヘリでの患者搬送支援)



静岡DMATの派遣状況②

第5次隊から第10次隊まで18チーム（84人）が被災地で活動した。

派遣期間：1月17日～2月5日

1月13日に厚生労働省DMAT事務局から派遣要請

次隊	派遣病院・人数
第5次隊	5病院から23人（5チーム）が派遣・活動
第6次隊	3病院から14人（3チーム）が派遣・活動
第7次隊	5病院から18人（4チーム）が派遣・活動
第8次隊	2病院から9人（2チーム）が派遣・活動
第9次隊	2病院から10人（2チーム）が派遣・活動
第10次隊	2病院から10人（2チーム）が派遣・活動

【主な活動】

- ・ 輪島保健福祉調整本部（輪島市役所）での本部活動
- ・ 輪島病院の支援（夜勤業務など）
- ・ 避難所・福祉施設の支援（輪島地区、町野地区など）
- ・ 1.5次避難所（いしかわ総合スポーツセンター）活動



（福祉施設での体調確認）

静岡DMATの派遣状況③

第11次隊から第15次隊まで5チーム（22人）が被災地で活動（予定含む）。

派遣期間：2月4日～2月19日

1月31日に厚生労働省DMAT事務局から派遣要請

次隊	派遣病院・人数
第11次隊	3病院から4人（1チーム）が派遣・活動
第12次隊	1病院から5人（1チーム）が派遣・活動
第13次隊	3病院から4人（1チーム）が派遣・活動
第14次隊	1病院から4人（1チーム）が派遣・活動中
第15次隊	1病院から5人（1チーム）が派遣・活動（予定）

【主な活動】

- ・ 1.5次避難所（いしかわ総合スポーツセンター）活動
主に、要介護の避難者の受入れ、被災地外の病院や施設へ搬出等に従事



1.5次避難所（いしかわ総合スポーツセンター）

県医療救護本部（静岡県DMAT調整本部）

開設時刻：令和6年1月2日 午前9時30分（派遣要請の事前情報を受け設置）
 ※1月1日は、地震発生30分後に、職員登庁し情報収集体制を確保

設置場所：県庁西館4階（2回線専用電話を確保、Wi-Fi設置）

人員体制：本部長（統括DMAT）、本部要員（3名程度のDMAT）、県職員（4名程度）
 （発災初期） ※DMATの活動内容、派遣人数等を勘案して、本部要員の人数が逡減（オンコール体制へ移行）

活動内容：DMATの派遣調整、ホテルの確保
 DMATとの連絡手段（LINE、Googleドライブ）
 DMATの移動・活動状況の把握（加ノロ、安全確認）
 定例ミーティングの開催、道路状況等の提供
 関係団体の派遣・活動状況の把握、情報提供

今後に向けた検討事項：各病院との連絡体制の確保（休日等の対応体制）
 各病院の管理部門との連絡体制（DMATとの直接連絡）
 本部機能の継続性（場所、要員の確保）
 病院救護班等への移行の準備



県医療救護本部（静岡県DMAT調整本部）の様子

令和6年度 医療救護訓練予定

NO	実施日（予定）	訓練名称
1	8月下旬（平日）	県総合防災訓練（本部運営訓練）
2	9月1日（日）	県総合防災訓練（実動訓練） 静岡県・熱海市・伊東市
3	9月14日（土）	中部ブロックDMAT実動訓練（三重県）
4	9月下旬～10月上旬 （土曜または日曜）	大規模地震時医療活動訓練（政府訓練） 関東ブロックにて実施 （茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川）
5	11月13日（水）、14日（木）	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練 （県東部地域が会場） ※静岡県は緊消隊の区分では関東ブロック
6	令和7年1月17日（金）	県地震対策ハレーション2025（大規模図上訓練）

(件名)

「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況

1 「実施基準」の策定

県では、消防機関及び医療機関等から構成される「静岡県メディカルコントロール協議会」(以下「県MC協議会」という。)における調査・検討結果を踏まえ、平成23年3月31日に「静岡県傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」(以下「実施基準」という。)を策定、公表し、4月1日から運用を開始した。

2 「実施基準」の概要

(1) 策定にあたっての基本的な考え方

ア 傷病者の救命を最優先とし、生命の危機を伴う重症、重篤な傷病者等は、従前どおり、三次救急医療機関等により受入れるものとした。

イ 現状の医療資源を前提に、傷病者の状況に応じた、より円滑で、より適切な搬送受入体制の構築を目指す。

(2) 「実施基準」に定めた事項

項 目	内 容
1 傷病者の状況に応じた医療機関リスト	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の状況を以下の15症状に分類 <ul style="list-style-type: none"> ①重篤、②脳卒中疑い、③胸痛、④外傷、⑤腹痛・その他内因性疑い、⑥妊産婦、⑦小児(15歳未満)、⑧開放骨折、⑨吐下血、⑩熱傷、⑪減圧症、⑫透析、⑬中毒(アルコール、薬物、その他)、⑭精神疾患(身体合併症を含む)、⑮その他救急 搬送の現状調査結果に基づき、上記15分類(症状)に応じた医療機関をリスト化
2 傷病者の観察基準	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の状況に応じて「意識レベル」、「脈拍及び血圧」等を観察 例:「脳卒中疑い」の場合には、傷病者の運動麻痺の程度を観察
3 搬送先医療機関の選定基準	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の重症度、緊急度を考慮して「地域の実情に応じた医療機関」、「最も搬送時間が短い医療機関」、「かかりつけ医療機関」を選定 重症以上と判断した場合には救命救急センター等を選定
4 医療機関に傷病者の状況を伝達する基準	<ul style="list-style-type: none"> 「年齢」、「観察結果」、「応急措置内容」、「医療機関到着予定時刻」等を伝達
5 受入医療機関確保基準	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関への受入照会時間が30分を超えた場合又は照会回数が10回を超えた場合は、三次救急医療機関、地域の基幹病院が受入れに努める。

3 「実施基準」に基づく搬送受入状況の検証

(1) 「静岡県MC協議会」において、搬送受入状況を調査・検証し、県は、その結果を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。

(2) 専門部会である「MC推進作業部会」が半期毎に次の調査を行う。

ア 医療機関選定に要した時間別の搬送件数及び医療機関への照会回数別の搬送件数

イ 照会時間30分以上、又は照会回数6回以上の搬送事例について、各地域MC協議会における検討結果

4 調査・検証の経過

(1) 運用状況調査(期間：令和4年7月1日～令和5年6月30日、各消防本部へ照会)

ア 調査結果の概要

① 医療機関選定に要する時間別及び医療機関への照会回数別の搬送件数

- 期間中に156,937件(対前年同期比+16,685件)の搬送事案があり、うち
 「その他救急」が80,158件(全体の51.08% 対前年同期比+13,436件)、
 「腹痛・その他内因性疑い」が38,367件(全体の24.45% 対前年同期比+846件)、
 「外傷」18,489件(全体の11.78% 対前年同期比+647件)であった。

○照会開始から搬送先が決定されるまでの時間

区分	件数	対前年同期比	構成比
30分未満	155,592	+15,956	99.14%
30分以上	1,345	+729	0.86%
計	156,937	+16,685	100%

○搬送先が決定されるまでの照会回数

区分	件数	対前年同期比	構成比
5回以下	155,633	+15,849	99.17%
6回以上	1,304	+836	0.83%
計	156,937	+16,685	100%

② 照会時間30分以上、又は照会回数6回以上の搬送事例について、各地域MC協議会における検証結果

○検証実施事案：972件

(うち、県MC推進作業部会で再検証が必要とされた事案：0件)

<搬送事案の状況>

分類	搬送件数	対前年同期比	構成比
重篤	4,440	106	2.83%
脳卒中疑い	6,045	139	3.85%
胸痛	3,750	327	2.39%
外傷	18,489	647	11.78%
腹痛・その他内因性疑い	38,367	846	24.45%
妊産婦	322	57	0.21%
小児	2,937	1,084	1.87%
開放骨折	69	13	0.04%
吐下血	895	-49	0.57%
熱傷	117	-26	0.07%
減圧症	13	1	0.01%
透析	26	5	0.02%
中毒(アルコールなど)	785	155	0.50%
精神疾患	524	-56	0.33%
その他救急	80,158	13,436	51.08%
計	156,937	16,685	100.00%

<各地域の状況>

※地域MC協議会で検証していないものも含む

地域MC協議会名	搬送件数 (対前年同期比)	うち30分以上 (対前年同期比)	うち6回以上 (対前年同期比)	再検証が必要と されたもの
賀茂地域	3,847 (+409)	21 (+8)	9 (+1)	0
熱海・伊東地域	7,470 (+970)	1 (-5)	1 (0)	0
駿東田方地域	24,857 (+2,244)	148 (+4)	86 (+7)	0
富士地域	14,811 (+3,067)	486 (+203)	227 (+102)	0
静岡地域	34,869 (+3,696)	60 (+24)	45 (+30)	0
志太榛原地域	17,556 (+2,088)	21 (+7)	4 (-4)	0
中東遠地域	14,975 (+1,779)	86 (+46)	124 (+70)	0
西部地域	38,552 (+2,432)	522 (+442)	808 (+630)	0
計	156,937 (+16,685)	1,345 (+729)	1,304 (+836)	0 (0)

(2) 県MC推進作業部会における検討

○検証対象となった事案：0件

(3) 検証等の実施状況

年度	県MC協議会	県MC推進作業部会	その他
H23	平成24年3月13日	3回(11、1、3月)	4月1日～運用開始 各地域MC協議会で検討
H24	平成25年1月22日	3回(9、12、1月)	4月1日 医療機関リスト更新
H25	平成26年2月4日	3回(9、12、2月)	同上
H26	平成27年1月29日	2回(7、12月)	同上
H27	平成28年2月5日	2回(7、12月)	同上
H28	平成29年1月26日	2回(7、12月)	同上
H29	平成30年1月17日	2回(8、11月)	同上
H30	平成31年1月31日	2回(8、12月)	同上
R元	令和2年2月13日	2回(8、11月)	同上
R2	令和3年2月9日	2回(9、11月)	同上
R3	令和4年2月8日	2回(9、2月)	同上
R4	令和5年2月14日	2回(9、12月)	同上
R5	令和6年2月7日	2回(9、11月)	同上

5 運用実態を踏まえた改善の取組

令和4年7月から令和5年6月までの実施状況においては、昨年同時期と比較し、搬送件数の全体数が増加している。また、「照会時間30分以上」「照会回数6回以上」の事案については増加しているが、再検証を要する事案や基準の見直しに関する意見はなく、実施基準の柔軟な運用が実施されていると考える。

今後も引き続き搬送受入状況を調査・検証し、円滑な運用に繋げていくこととしたい。

メディカルコントロールの推進状況

1 静岡県メディカルコントロール（MC）協議会の令和5年度活動状況

(1) 県MC協議会及び作業部会

ア 協議会 【令和6年2月7日開催】

○議事

- ・「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況
- ・静岡県メディカルコントロール協議会作業部会等の開催状況等 など

イ 作業部会 【計3回開催（9/7、11/16、1/25）】

○議事

- ・「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況の検証
- ・指導救命士の認定について
- ・救急安心センター事業（#7119）の実施検討について
- ・心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応 など

(2) 地域MC協議会

○開催状況

地域MC名	協議会	地域作業部会・事後検証会等	その他
賀 茂	1回	2回	
熱海・伊東	1回	2回	
駿東田方	1回	5回	通信指令担当者会議、救急隊員等研修会、気管挿管再教育研修会
富 士	3回	8回	プロトコール運用講習会、研修会
静 岡	3回	16回	症例検討会
志太榛原	2回	4回	ワーキンググループ検討会
中東遠	2回	3回	担当者会議
西 部	1回	9回	JPTEC 更新コース、指導救命士検討会、静岡県西部地区救急技術研修会ほか

○協議事項

①地域MC協議会

- ・ 事業計画策定、進行管理
- ・ 実習病院の確保 等

②地域MC作業部会・事後検証会

- ・ 事後検証票による症例検討、検討結果のフィードバック
- ・ 各種講習会等の企画、実施

気管挿管及び薬剤投与等講習・実習の実施状況等

1 気管挿管

(1) 消防学校等における講習の実施状況（講習修了者数）（単位：人）

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
61	38	10	51	54	42	18	12	286

* 県消防学校での追加講習は、平成 23 年度をもって終了

* 平成 16 年 4 月 1 日以降に実施の救急救命士試験合格者は、気管挿管に係る追加講習を受講する必要なし

(2) 病院実習の実施状況（実習修了者）（単位：人）

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
17	21	35	42	41	35	47	51	49	48
H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5
46	42	40	52	47	50	24	31	40	32
合計									
790									

* 令和 5 年末までの実績

(3) 運用実績

① 運用隊数・運用人数 184 隊 556 名

② 気管挿管症例数（単位：症例）

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
21	60	140	126	129	127	148	147	159	141
H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5
165	175	138	169	195	194	205	279	199	187
合計									
3,104									

* 令和 5 年末までの実績

2 薬剤投与

(1) 消防学校等における講習の実施状況（講習修了者数）（単位：人）

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
44	62	61	68	62	40	27	364

* 県消防学校での追加講習は、平成 23 年度をもって終了

* 平成 18 年 4 月 1 日以降に実施の救急救命士試験合格者は、薬剤投与に係る追加講習及び実習を受講する必要なし

(2) 病院実習の実施状況（実習修了者）（単位：人）

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
25	63	74	75	59	44	30	2	1	1
H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	374

* 令和 5 年末までの実績

* 上記のほか、特例での認定者3人（平成26年度2人、平成28年度1人）

(3) 運用実績

① 運用隊数・運用人数 202 隊 841 名

② 薬剤投与症例数 (単位：症例)

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
60	176	304	471	552	642	799	763	771	792
H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	合計	
872	880	1,365	1,553	1,547	1,703	1,825	1,861	16,936	

* 令和5年末までの実績

3 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管

(1) 消防学校における講習の実施状況（講習修了者数）（単位：人）

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	合計
56	81	85	81	83	82	72	82	622

* 県消防学校での追加講習は、令和2年度をもって終了

* 平成27年度以降に実施の救急救命士試験合格者は、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管に係る追加講習を受講する必要なし

(2) 病院実習の実施状況

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
18	42	53	63	75	90	77	44	38	43
R5	合計								
34	577								

* 令和5年末までの実績

(3) 運用実績

① 運用隊数・運用人数 177 隊 457 名

② 気管挿管症例数

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
4	26	26	43	43	51	54	84	141	152
R5	合計								
108	732								

* 令和5年末までの実績

4 静脈路確保及びブドウ糖溶液投与等

(1) 認定の状況

H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	合計
1	101	98	96	92	95	63	54	600

* 県消防学校での講習及び実習は、令和3年度をもって終了

* 平成27年度以降に実施の救急救命士試験合格者は、静脈路確保及びブドウ糖

溶液投与等に係る追加講習及び実習を受講する必要なし

- * 一般財団法人救急振興財団が行う指導救命士養成研修、処置拡大追加講習でも実施

(2) 運用実績

- ① 運用隊数・運用人数 202 隊 828 名
- ② 実施症例数

H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	合計
0	9	138	391	776	741	802	441	342	354	3,994

* 令和5年末までの実績

5 指導救命士

(1) 認定の状況

項目	内容
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 救急救命士として、通算5年以上の実務経験を有する者 (2) 救急隊長として、通算5年以上の実務経験を有する者 (3) 特定行為について、一定の施行経験を有する者 (4) 医療機関において、必要とされる病院実習を受けている者 (5) 消防署内の現任教育、講習会等での教育指導、学会での発表など、教育指導や研究発表について指導・発表経験を有する者 (6) 必要な養成教育を受けている者 (7) 所属する消防本部（局）の消防長及び地域メディカルコントロール協議会（以下「地域協議会」という）長が推薦し、県協議会が認める者
認定者	令和5年度末 81人

* 令和5年末時点における養成教育機関は、救急救命九州研修所、若しくは消防大学校

救急安心センター事業（#7119）の実施について

＜概 要＞

○平成 29 年 9 月 5 日に、県消防長会から、救急安心センター事業#7119 について、県単位で実施することを前提に検討する旨の要望書が提出された。

○県民の安全・安心を確保するため、国の導入要請及び県消防長会の要望に呼応し、令和 6 年秋（10 月を予定）から県内全域で事業を実施すべく関係機関との調整を行っていく。

＜事業の概要（案）＞

区 分	内 容		備 考
窓 口 名 称	救急安心電話相談（#7119）		
設 置 時 期	令和 6 年秋（10 月を予定）		
実 施 区 域	県内全域		
開 設 日 時	平日	18 時から翌 8 時	日曜日、祝日は終日
	土曜日	13 時から翌 8 時	
	日曜日、祝日	8 時から翌 8 時	
相 談 方 法	電話等		
配 置 人 員	医師（オンコール体制）、看護師 ほか		
相 談 窓 口 の 機 能	○医療機関の受診に関する助言 ○救急車要請の要否 ○医療機関案内 ○その他の相談窓口の紹介 ほか		○相談対応できない内容 ・セカンドオピニオン ・医薬品の副作用情報 ・医療機関の苦情 ほか

＜令和 6 年度事業費＞

区 分	内 容	事業費
窓 口 運 営 等	電話窓口の設置	62,200 千円
広 報 ・ 啓 発	窓口の認知度向上に向けた広報 ほか	
そ の 他	相談窓口の利用状況調査 ほか	

MC作業部会意見と事業導入案の事業内容比較表

#7119の事業内容について、令和4年度にMC作業部会の意見としてまとめた内容と、令和6年度に実施予定の内容の比較は以下のとおり。

区 分	MC作業部会意見	令和6年度 事業内容（案）
運用形態	民間事業者へ委託	同 左
既存の電話相談との整理 （導入目的整理）	<対象> 原則 15 歳以上 <主たる目的> ・軽症者搬送率の低下 ・潜在的な重症者の発見 ・住民の安心に寄与する行政サービス	同 左
窓口受付時間	24 時間（365 日）	平 日：18 時から翌 8 時 土 曜 日：13 時から翌 8 時 日曜日・祝日：8 時から翌 8 時 ※来年度以降、窓口の利用状況等を踏まえ、受付時間延長を検討
相談への対応	119 番通報が必要か否かの判断に限らず、医療機関案内や応急手当方法等についても対応	同 左
医療機関案内の方法	「医療ネット静岡」の情報を提供	同 左
緊急度判定プロトコール	※事業内容を整理した後、検討を開始	消防庁の「緊急度判定プロトコール Ver.3（電話相談）」に基づき実施
検証方法	検証委員会を立ち上げる ※事業内容を整理した後、検討を開始	・事後検証協議会を設置 ・運営基本方針、事業効果等検証、判定プロトコールの検証等について協議 ・委員選任については今後検討

厚生労働省「医療情報ネット」について

1 要旨

- ・これまで運用していた医療機能情報提供システム（本県は「医療ネットしずおか」）は令和6年4月1日に廃止され、厚生労働省が運用する「医療情報ネット」に統合される。
- ・4月以降の「医療ネットしずおか」は、「医療情報ネット」のURLを掲載したページのみを残す。当番情報電話案内（0800-222-1199）は廃止となり、「医療情報ネット」の電話番号を自動音声でアナウンスする。
- ・厚生労働省より「医療情報ネット」広報資材が提供されたため、今後、周知への御協力をお願いします。

2 4月1日以降の対応

区 分	内 容
厚生労働省「医療情報ネット」	<ul style="list-style-type: none"> ・住民・患者向けページがオープン。 ・当番医の住民案内用電話のサービス開始。
静岡県「医療ネットしずおか」	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療情報ネット」のURLを掲載したトップページ以外は全て閉鎖（1年間トップページのみ残す予定）。 ・当番情報電話案内（0800-222-1199）は廃止となり、3ヶ月程度、医療情報ネットの電話番号をアナウンス。

3 厚生労働省「医療情報ネット」画面イメージ



2024年4月に開設

医療機関・薬局の公的検索システム 医療情報ネットのご案内

「多言語翻訳」「音声読み上げ」機能に対応



**全国どこからでも、どんなときも、
かかりたい医療機関・薬局が見つかります！**

※「医療情報ネット」は、パソコンやスマートフォンで、全国の医療機関・薬局について検索・情報収集ができるサービスです。

このウェブサイトに関する詳細は裏面をご覧ください



厚生労働省・都道府県

詳しくはこちら

医療情報ネット



医療情報ネットについて

- 医療情報ネットは、診療日や診療科目といった一般的な情報に加え、対応可能な疾患・治療内容、提供しているサービスなどさまざまな情報から、全国の医療機関・薬局を検索することのできるシステムです。
- 都道府県が独自に設けている制度(例：都道府県医師会独自の取り組み)に関する情報についても、引き続き調べることができます。

医療情報ネットでできること

- 全国の医療機関・薬局について、さまざまな方法で検索・情報収集ができます。

充実した機能

多言語翻訳

音声読み上げ

医療機関・薬局をキーワードで探すことができます。

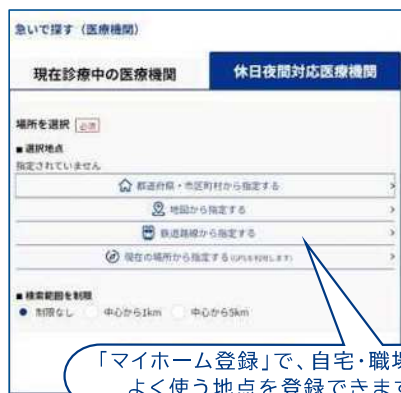
音声読み上げや文字サイズ変更、英語、中国語[簡体/繁体]、韓国語翻訳ができます。



スマートフォンでも使えます!

- 今すぐ近くで診療を受けたい場合、地域を問わず希望する設備やサービスを提供する医療機関を探したい場合など、さまざまな場面で活用できます。

- 近くにある今すぐ受診できる医療機関・薬局を探す



「マイホーム登録」で、自宅・職場などよく使う地点を登録できます。

- 条件を絞って医療機関・薬局を探す
例)循環器内科を専門とし、オンライン診療を行っている医療機関を探す
例)電子処方箋の受付が可能な薬局を探す

検索項目・詳細	診療科目	診療科 (HIS連携) の対応
医療機関	<input type="checkbox"/> 循環器科・内科 <input type="checkbox"/> 皮膚科 <input type="checkbox"/> 泌尿器科・泌尿器科 <input type="checkbox"/> 消化器科 <input type="checkbox"/> 産科 <input type="checkbox"/> 小児科 <input type="checkbox"/> 眼科 <input type="checkbox"/> 耳鼻科 <input type="checkbox"/> 歯科 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 初診受付可能 <input type="checkbox"/> 予約受付 <input type="checkbox"/> 夜間・休日受付 <input type="checkbox"/> 24時間受付 <input type="checkbox"/> オンライン診療 <input type="checkbox"/> 処方箋サービス <input type="checkbox"/> 処方箋サービス <input type="checkbox"/> 処方箋サービス
休日診療	<input type="checkbox"/> 常時診療 <input type="checkbox"/> 夜間診療 <input type="checkbox"/> 休日診療	<input type="checkbox"/> 常時診療 <input type="checkbox"/> 夜間診療 <input type="checkbox"/> 休日診療
休日・診療内容	<input type="checkbox"/> 小児科診療への対応 <input type="checkbox"/> 小児科診療への対応 <input type="checkbox"/> 小児科診療への対応	<input type="checkbox"/> 小児科診療への対応 <input type="checkbox"/> 小児科診療への対応 <input type="checkbox"/> 小児科診療への対応
その他検索項目	<input type="checkbox"/> 処方箋サービス <input type="checkbox"/> 処方箋サービス <input type="checkbox"/> 処方箋サービス	<input type="checkbox"/> 処方箋サービス <input type="checkbox"/> 処方箋サービス <input type="checkbox"/> 処方箋サービス
診療時間	<input type="checkbox"/> 常時診療 <input type="checkbox"/> 常時診療 <input type="checkbox"/> 常時診療	<input type="checkbox"/> 常時診療 <input type="checkbox"/> 常時診療 <input type="checkbox"/> 常時診療
地域医療連携体制	<input type="checkbox"/> 地域医療連携 <input type="checkbox"/> 地域医療連携	<input type="checkbox"/> 地域医療連携 <input type="checkbox"/> 地域医療連携

ドクターヘリ運航状況

ドクターヘリは、救急医搭乗による現場での迅速な治療開始と患者搬送時間の短縮により、患者の救命率向上や後遺症の軽減に効果を上げており、令和4年4月には、全都道府県で運航が開始された。(全国で56機。関西広域連合に属する京都府には基地病院が存在しない。)

本県は、全国で初めて2機体制となり、令和5年3月末時点で25,537回と県内の救急医療、へき地医療に大きな効果を発揮している。

1 ドクターヘリ運航状況

名称	西部ドクターヘリ			東部ドクターヘリ		
実施主体	総合病院聖隷三方原病院			順天堂大学医学部附属静岡病院		
運航開始時期	平成13年10月			平成16年3月		
運航対象地域	焼津市、藤枝市以西14市町			静岡市以东21市町		
補助基準額 (補助率)	R04 295,457千円(国1/2、県1/2)			R04 260,040千円(国1/2、県1/2)		
補助対象経費	ドクターヘリ運航委託経費、搭乗医師・看護師確保経費、運航調整委員会経費 運航連絡調整員確保経費、レジストリ構築経費					
運航実績 (R5.3.31現在)	年度	出動回数	診療患者数	年度	出動回数	診療患者数
	R2	318回	223人	R2	943回	926人
	R3	294回	188人	R3	866回	843人
	R4	274回	207人	R4	989回	962人
	累計	10,601回	8,184人	累計	14,936回	14,801人

2 ドクターヘリの広域連携

(1) 経過

- 平成25年12月19日 第7回山梨・静岡・神奈川三県サミットにおいて、3県の知事による基本合意を締結
- 平成26年7月29日 三県及び各県基地病院(順天堂大学医学部附属静岡病院、東海大学医学部附属病院、山梨県立中央病院)で基本協定を締結
- 平成26年8月1日 ドクターヘリ広域連携の運用開始

(2) 広域連携の具体的な内容

区分	内容
出動要件	大規模事故等による多数傷病者発生時、重複要請時、天候不良時、機体故障時
出動対象地域	各県のドクターヘリの出動範囲 (神奈川県・山梨県:全域、静岡県:静岡市以东21市町)
運航時間	各県のドクターヘリが定める運航時間帯
運航経費	原則として、出動側の負担とするが、実績等により見直しの必要が生じたときは別途協議
マニュアルの策定	要請方法等の運用については、三県及び基地病院間で基本協定を締結し、運航マニュアルを策定

(3) 広域連携の実績

◎累計（平成26年8月～）

要請元	静岡県			神奈川県			山梨県			出勤合計			
	神奈川	山梨	計	静岡	山梨	計	静岡	神奈川	計	静岡	神奈川	山梨	計
平成26年度	2	3	5	0	1	1	1	6	7	1	8	4	13
平成30年度	10	7	17	0	0	0	0	1	1	0	11	7	18
令和元年度	14	12	26	0	0	0	0	0	0	0	14	12	26
令和2年度	6	4	10	0	0	0	0	3	3	0	9	4	13
令和3年度	13	0	13	0	0	0	0	1	1	0	14	0	14
合計	65	39	104	1	2	3	2	29	31	3	94	41	138

(4) ドクターヘリ格納庫等整備

ドクターヘリの安定的かつ効率的な運航を可能とするため、関係市町と連携して格納庫等の整備を支援。

○東部ドクターヘリ（平成28年度事業）

所在地： 伊豆の国市長岡字堤ノ入 1415-18（旧スポーツワールド内）

設置主体： 学校法人順天堂

供用開始： 平成29年4月13日

その他： 土地は伊豆の国市が無償貸与

	格納庫	ヘリポート
構造・建築面積	S造平屋建 (445.52 m ²)	400 m ² (20m×20m)
総事業費	99,360,000 円	62,640,000 円
補助率	0.66(国:0.33、県:0.33) 0.33(静岡市以東21市町)	1/2(県:1/2)

○西部ドクターヘリ（令和2年度事業）

所在地： 浜松市北区細江町中川（病院から約600m）

設置主体： 聖隷三方原病院

供用開始： 令和3年7月1日

その他： 土地は病院が自己資金で用地を取得

	格納庫	ヘリポート
構造・建築面積	S造平屋建 (432.09 m ²)	400 m ² (20m×20m)
総事業費（補助対象事業分）	110,605,865 円	78,147,071 円
補助率	0.66(国:0.33、県:0.33) 0.33(焼津市・藤枝市以西14市町)	0.66(国:0.33、県:0.33)
R2 補助額	122,553 千円	

(5) 大規模災害時におけるドクターヘリ広域連携に関する基本協定の概要（中部ブロック）

大規模災害時にドクターヘリが迅速かつ効果的な活動ができるよう、中部ブロック 8 県とブロック内ドクターヘリ基地病院（10病院）との間で、ドクターヘリの災害時広域連携に関する協定を締結。

区分	内容
協定締結日	令和2年3月27日（令和3年度から、福井県でドクターヘリの運航が始まった事から、福井県の基地病院（福井県立中央病院）を加え、令和4年3月1日付けで協定を再締結）
協定締結者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 県知事 ・ 中部ブロック内のドクターヘリ 10 基地病院（下表のとおり）
対象規模	被災県外からの医療支援が必要な規模の災害 （南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害を想定）
出動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災県へのドクターヘリ派遣 ・ 被災県への派遣によりドクターヘリが不在となった県に対し、近隣県のドクターヘリによる支援
出動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年能登半島地震では石川県の要請を受け、協定締結後初のドクターヘリ出動となった。 ・ 派遣期間は1月4日、1月5日、1月17日（令和6年2月15日現在）

・ 協定締結者一覧

自治体	病院
静岡県	総合病院聖隷三方原病院
愛知県	愛知医科大学病院
三重県	三重大学医学部附属病院
	伊勢赤十字病院
長野県	信州大学医学部附属病院
	佐久総合病院佐久医療センター
岐阜県	岐阜大学医学部附属病院
富山県	富山県立中央病院
石川県	石川県立中央病院
福井県	福井県立中央病院

静岡県救急・災害医療対策協議会規約

(目的)

第1 この協議会は、救急医療体制及び災害医療体制の整備運営並びにこれらに関連する各種の基本的事項に関し、関係機関が協議して業務の円滑な推進を図ることを目的とする。

(所掌業務)

第2 この協議会は、次の事項について協議する。

- (1) 救急医療体制及び災害医療体制の整備運営に関すること。
- (2) 情報の収集管理に関すること。
- (3) 広報に関すること。
- (4) その他必要な事項。

(組織)

第3 協議会は、次の機関をもって構成し、委員若干名で組織する。委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- (1) 県、市長会および町村会
- (2) 静岡県医師会
- (3) 静岡県歯科医師会
- (4) 静岡県薬剤師会
- (5) 静岡県病院協会
- (6) 静岡県看護協会
- (7) 静岡県消防長会
- (8) その他県が必要と認める機関

2 委員は上記のうちから必要と認める者を県健康福祉部長が委嘱する。

3 会長は委員の互選とし、副会長は会長の指名とする。

(会議)

第4 協議会は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

2 会長は会務を総理する。会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

3 委員は、代理人を協議会に出席させることができる。

4 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を協議会に出席させ、意見を求めることができる。

(専門委員)

第5 専門の事項を調査審議するため必要があるときは、協議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、関係機関のうちから必要と認める者を会長が委嘱する。

3 専門委員は、当該専門事項の調査審議が終了したときは、退任するものとする。

4 専門委員会は、会長が指名する委員と専門委員をもって構成する。

5 専門委員会に専門委員長を置き、会長が指名する。

6 専門委員長は専門委員会の事務を総理する。専門委員長に事故あるときは、専門委員長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(事務局)

第6 協議会の事務局は、県健康福祉部医療局地域医療課に置く。

(その他)

第7 協議会の運営その他必要な事項は、会長が定める。

附 則

この改正は、平成元年2月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成3年7月18日から施行する。

附 則

この改正は、平成4年8月21日から施行する。

附 則

この改正は、平成8年7月30日から施行する。

附 則

この改正は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成24年6月21日から施行する。

附 則

この改正は、平成30年8月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和2年4月1日から施行する。